

奈良県女性の輝き・活躍促進計画(第3次奈良県男女共同参画計画)平成29年度関係事業概要

A ライフステージ	B 課題解決のための施策テーマ	C 基本施策	D 基本施策NO	E 事業名	F 担当所属名	G 平成29年度当初予算額(千円)	H 平成28年度2月補正予算額(千円)	I 事業概要	J 解決の方途の分類				K 事業の対象となるライフステージ							L 再掲基本施策NO			
									マインド	フィード	スキル	ライフ	乳幼児	小学生期	中・高校生期	青年期	成人期I	成人期II	成人期III		高齢期		
1 乳幼児期(～6歳)	(1)乳幼児期の安全・安心の確保	①児童虐待等の防止対策	1	児童虐待防止支援事業	こども家庭課	11,702	-	児童虐待が年々増加しており、依然として深刻な状況にあることから、児童虐待防止体制の強化充実を図る。 ○こども家庭相談センターの機能強化 24時間365日の相談体制整備 一時保護児童のケア体制の整備 保護者支援の充実 ○児童虐待防止ネットワーク機能の充実 ○市町村等の児童虐待対応力の向上 各種研修の開催 スーパーアドバイザーチームの派遣	○			●	●	●							1, 4		
			1	児童虐待防止推進事業	こども家庭課	3,792	-	奈良県児童虐待防止アクションプランに基づき、児童虐待の防止に向けた各種の取組を実施。 ○関係機関の児童虐待対応力向上事業 地域の子育て支援プログラム活用促進 民生児童委員の対応力向上 児童虐待対策の評価及び検証の実施 ○児童虐待通告、未然防止に関する啓発 各種広報媒体を利用した虐待防止啓発 オレンジリボンキャンペーンの実施 10～20代の若年者を対象とした啓発	○	○		●	●	●							1, 4		
			1	要保護児童対策地域協議会(市町村域児童虐待防止ネットワーク)の充実強化	こども家庭課	150	-	児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応、児童や家庭への支援に至る児童虐待防止体制の一層の強化充実のため、こども家庭相談センター職員による要保護児童対策地域協議会の支援等を行う。	○			●	●	●								1, 4	
			1	児童福祉施設等キャリアアップ事業	こども家庭課	300	-	児童養護施設の指導員・保育士等の処遇能力向上のための研修を実施する。	○			●	●	●									1, 4
			1	家族再統合支援事業	こども家庭課	1,500	-	児童虐待により親子分離に至った親子に対し、家族再統合を安全かつ効果的に行うため、保護者の回復プログラムを実施。	○			●	●	●									1, 4
			1	アウトリーチ型子育て支援プログラム普及事業	こども家庭課	242	-	児童虐待防止のための家庭訪問支援プログラムを県内市町村に普及させるとともに、プログラムに沿った支援を行う家庭訪問員を育成する。	○			●	●	●									1, 4
			1	子供・女性高齢者の安全を確保するための取組	警察本部	-	-	児童虐待等への取組を強化 児童を迅速かつ適切に保護するため、児童相談所との連携を図るとともに関係機関との緊密な連携を保ちながら児童の生命・身体の保護のための措置を積極的に講じている。	○			●	●										1, 4
			(2)幼少期からの固定的性別役割分担意識の払拭	①個人の尊厳と男女共同参画の理念を推進する教育	2	就学前教育調査研究事業	教育振興課	4,000	-	県内の幼稚園、保育園等で、就学前教育に関わる効果的な取り組みを統一的に実施することで、子どもたちのよりよい発育を促進するとともに子育てに関する保護者等の不安を軽減する。	○			●									
	2	私立学校人権教育推進事業			教育振興課	2,100	-	私立学校において、あらゆる差別をなくす人権教育の広がりを推進し、児童・生徒の人権意識の確立と差別撤廃に向けた意欲と実践力の育成を図る。 ○私学教員の実践力向上のため、新任教員研修会、公開ホームルーム、人権教育実践発表会等を実施。	○			●											
	2	人権保育の推進			子育て支援課	26,930	-	人格形成の基礎づくりをする乳幼児期において、人権意識の形成により子どもの健全育成を図る。 ○保育の実践の中で、男女の性に関わらず、子どもの持つ能力や個性を最大限に引き出し、人を決めつけたり排除しない豊かな人間関係の中で、互いに支えあうことのできる資質を養う。	○			●											
	2	男女共同参画県民会議事業			女性活躍推進課	208	-	男女共同参画社会の実現に向けての社会的気運を盛り上げるため、県民・事業者・関係団体・市町村等が一体となって男女共同参画社会を推進していく体制づくりとして県民会議を設置し、それぞれの立場で主体的に男女共同参画に関する事業に取り組んでもらうことで、男女共同参画の浸透及び定着を図る。 ○奈良県男女共同参画県民会議の開催	○			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	2, 22, 24, 33, 46, 50, 57, 59, 60	
	2	男女共同参画広報啓発事業			女性活躍推進課	184	-	男女共同参画社会の実現をめざし、啓発パンフレット作成等の啓発事業の実施、進捗状況報告書の作成等を行う。 ○啓発事業の実施 ○進捗状況報告書「奈良県の男女共同参画」を作成、関係機関及びホームページ掲載による県民への周知	○			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	2, 22, 29, 33, 46, 57, 59	

A ライフステージ	B 課題解決のための施策テーマ	C 基本施策	D 基本施策NO	E 事業名	F 担当所属名	G 平成29年度当初予算額(千円)	H 平成28年度2月補正予算額(千円)	I 事業概要	J 解決の方策の分類				K 事業の対象となるライフステージ							L 再掲基本施策NO				
									マインド	フィード	スキル	ライフ	乳幼児	小学生期	中・高校生期	青年期	成人期Ⅰ	成人期Ⅱ	成人期Ⅲ		高齢期			
1 乳幼児期(～6歳)	(2)幼少期からの固定的性別役割分担意識の払拭	①個人の尊厳と男女共同参画の理念を推進する教育	2	庁内推進体制の整備	女性活躍推進課	—	—	各部局の男女共同参画の推進施策の円滑かつ効果的な推進を図る。 ○各部局の男女共同参画の推進に関する事業の進捗状況を把握	○				●	●	●	●	●	●	●	●	●	2, 50		
			2	男女共同参画啓発パネルの貸出	女性活躍推進課	—	—	啓発パネルの貸し出しにより男女共同参画の推進を図る。 ○県女性支援課が所有する啓発パネルの貸出を実施。	○					●	●	●	●	●	●	●	●	●		
			2	男女共同参画関連施策の推進状況の公表	女性活躍推進課	—	—	男女共同参画関連施策の推進状況の公表を行う。 ○進捗状況報告書「奈良県の男女共同参画」を作成、関係機関及びホームページ掲載による県民への周知	○					●	●	●	●	●	●	●	●	●		
			2	情報・相談事業(情報提供)	女性活躍推進課(女性センター)	41	—	ホームページ等を通じた情報提供、又、情報資料コーナーを設置し、情報提供を行う。 ○ホームページ 女性センターホームページ チャレンジサイトなら ○情報資料コーナー 男女共同参画の推進に必要な資料、図書、DVD等を収集整理し、貸出し・閲覧・視聴に応じていく。	○					●	●	●	●	●	●	●	●	●	2, 50, 51	
			2	男女共同参画推進のための人材養成事業	女性活躍推進課(女性センター)	762	—	男女共同参画の啓発、人材育成等各分野の講座・セミナーを開催し、男女共同参画の地域でのさらなる実践者の増加を図る。 ○男女共同参画推進セミナー ○男性にとつての男女共同参画を考える講座 ○イクメンカンジタン講座 ○男女共同参画連携講座 ○DV被害者支援を考える講座 ○市町村男女共同参画行政担当者職員研修	○					●	●	●	●	●	●	●	●	●	2, 6, 10, 19, 22, 24, 25, 29, 33, 39, 46, 50, 57, 59, 60	
			2	(新規)人権ユニバーサル推進事業	人権施策課	525	—	偏ったイメージを持ちやすいテーマについて、講演会等を実施することにより、参加者に良質な情報を提供し理解を促す。	○						●	●	●	●	●	●	●	●	●	
			2	啓発資料の作成事業	人権施策課	1,680	—	人権を身近な問題として考え、また、様々な人権問題について理解と関心を喚起するため、紙媒体による啓発を実施する。 ○人権情報誌「かがやき・なら」の発行 ○人権メッセージの募集と優秀作品を掲載した冊子の作成	○						●	●	●	●	●	●	●	●	●	
			2	差別をなくす強調月間	人権施策課	1,845	—	7月を「差別をなくす強調月間」と定め、市町村等と連携し、全県的に様々な啓発活動を実施する。 ○人権啓発ポスター・標語の公募、優秀作品の展示 ○人権啓発ポスターを近鉄・JR主要駅、公共施設等で掲示	○						●	●	●	●	●	●	●	●	●	
			2	「なら・ヒューマンフェスティバル」開催事業	人権施策課	3,600	—	参加者に楽しみながら、人権問題を身近な問題として考え、学んでもらうことを目的にイベントを実施する。 ○メインステージ(講演と落語) ○人権啓発ポスター・標語優秀作品、啓発パネル等の展示 ○啓発資料・啓発物品の配布 ○模擬店、物産展 等	○						●	●	●	●	●	●	●	●	●	
			2	人権ホームページの運用	人権施策課	—	—	ホームページを通じた情報提供を行う。 ○イベントや研修会に関する情報の提供 ○啓発資料の案内 ○奈良県内の人権相談窓口の紹介 等	○						●	●	●	●	●	●	●	●	●	
			2	人権教育学習資料集(小・中・高)の活用	(教)人権・地域教育課	—	—	男女共同参画社会を実現する主体を育成するため、小・中・高校において、人権教育学習資料集「なかまとも」を活用した学習展開の一層の充実を図る。	○						●	●								
			2	高校生用リーフレットの作成・配布	(教)人権・地域教育課	192	—	男女共同参画社会を実現する主体を育成するため、人権に関する学習活動の一層の拡充を図る。 ○人権問題の正しい理解と認識を培い、人権意識を高めるための学習用リーフレットを作成し、高校新入生全員に配布する。	○							●								
			2	教職員研修事業	(教)教育研究所	研修講座費の一部 初任者研修の実施費の一部	—	○初任者研修講座 対象:小・中・高・特別支援学校初任者 内容:男女共同参画社会と学校教育 ○新任教頭研修 対象:新任教頭 内容:男女共同参画社会の構築に向けて ○管理職「人権教育」研修講座 対象:小・中・高・特別支援学校の管理職 内容:人権尊重の視点に立った学校づくりの具体化に向けて 対象:小・中・高・特別支援学校の教員 内容:男女共同参画社会の実現に向けて	○						●	●	●							

A ライフステージ	B 課題解決のための施策テーマ	C 基本施策	D 基本施策NO.	E 事業名	F 担当所属名	G 平成29年度当初予算額(千円)	H 平成28年度2月補正予算額(千円)	I 事業概要	J 解決の方途の分類				K 事業の対象となるライフステージ							L 再掲基本施策NO.					
									マイノリティ	フィリ	スキル	ライフ	乳幼児	小学生	中・高校生	青年期	成人期I	成人期II	成人期III		高齢期				
2 小学生期(7~12歳)	(1)小学生期の安全・安心の確保	①児童虐待等の防止対策	4	【再掲】児童虐待防止支援事業	こども家庭課	11,702	-	【再掲】		○		○	●	●	●							1, 4			
			4	【再掲】児童虐待防止推進事業	こども家庭課	3,792	-	【再掲】		○	○			●	●	●								1, 4	
			4	【再掲】要保護児童対策地域協議会(市町村域児童虐待防止ネットワーク)の充実強化	こども家庭課	150	-	【再掲】			○				●	●	●								1, 4
			4	【再掲】児童福祉施設等キャリアアップ事業	こども家庭課	300	-	【再掲】			○				●	●	●								1, 4
			4	【再掲】家族再統合支援事業	こども家庭課	1,500	-	【再掲】			○				●	●	●								1, 4
			4	アウトリーチ型子育て支援プログラム普及事業	こども家庭課	242	-	【再掲】			○				●	●	●								1, 4
			4	【再掲】子供・女性高齢者の安全を確保するための取組	警察本部	-	-	【再掲】			○				●	●									1, 4
	(2)経済的困難な家庭の子どもへの支援	①経済的困難な家庭の子どもへの支援	5	(新規)私立小学校・中学校等就学支援事業	教育振興課	100,900	-	私立小学校・中学校等に通う児童生徒が安心して教育を受けられるよう、低所得世帯を中心に授業料等への支援を行う。 ○県内に所在する私立小学校・中学校、中等教育学校前期課程を有する学校法人に補助を実施		○				●									5, 8		
			5	授業料減免事業補助金	教育振興課	1,350	-	解雇・倒産による家計急変からの修学継続が困難となった児童・生徒の就学機会を確保する。 ○学校法人が、学費負担者に対して授業料を減免する経費を支援		○				●	●										
			5	(新規)生活困窮者世帯の子ども「心と学び」サポート事業(生活困窮世帯等の子ども生活・学)	地域福祉課	8,947	-	子どもたちが、成長した後、再び生活保護等に陥る「貧困の連鎖」を防止する。 ○生活困窮により、家庭環境が整わない子どもの学力向上と、居場所づくりの提供、子どもの社会性や他者とのコミュニケーション力を育む。 ○学習ボランティアによる日常の宿題や、学習の支援、子ども悩み事相談、地域との交流を通じた子どもの生活、学習支援教室の実施。		○	○	○		●	●										
			5	子ども「心と学び」サポート事業	こども家庭課	7,295	-	ひとり親家庭の子どもへのケアや学習意欲の向上を目指す。 ひとり親家庭の子どもに対して、学習指導を行うとともに相談相手になるなど心のケアを実施。 ○ボランティア(大学生や教員OB等)による学習サポートや悩みの相談など心のケアを実施する 学習教室の設置		○	○	○		●	●										
			5	学校・地域パートナーシップ事業	(教)人権・地域教育課	44,601	-	教育の機会が与えられないなどの「子どもの貧困問題」に対して、学校・家庭・地域が協働して「第3の学びの場」を創造し、学習習慣の定着や学力の向上を図る。 ○学習支援員(大学生、教員OB、地域住民等)による学習サポートを行う教室の設置				○			●	●									
			5	「子どもの学び場」づくり支援事業	(教)人権・地域教育課	600	-	子どもの貧困対策として、子どもが安心して学習できる場づくりを促進するため、「子どもの学び場」の設置、あるいは既存の「学び場」の活動の充実にかかる費用を補助する。 ○無償で貧困家庭の子どもへの学力保障や生活相談に取り組む団体に対して補助金を交付する。				○			●	●									
3 中・高校生期(13~18歳)	(1)思春期の安全・安心の確保	①デートDV等の防止対策	6	DV相談支援事業	こども家庭課	224	-	○相談員研修 県DVセンターを中心とするネットワークの形成、市町村においてキーパーソンとなる人材を育成する。 また、デートDVについても、学校現場や家庭での予防教育に役立ててもらうため研修を行う。		○				●	●	●	●	●	●	●	●	●	6, 19		
			6	女性相談対策事業(こども家庭相談センター)	こども家庭課	45,444	-	中央こども家庭相談センターにおいて、夫婦間のもめ事や離婚調停、夫や家族暴力、異性問題等、女性の様々な相談について、電話・来所相談を実施する。		○				●	●	●	●	●	●	●	●	●	6, 10, 11, 19		
			6	DV予防啓発事業	女性活躍推進課	337	-	若いうちから自ら考えることで、男女間の暴力防止の意識の醸成を図り、意識を高めることにより、男女共同参画の視点を持った人間関係の構築につなげるとともに、女性に対する暴力の根絶に寄与する。 ○高校生等を対象にDV被害を未然に防止するための出前授業を、民間の活動団体のノウハウを活用して実施		○				●											
			6	【再掲】男女共同参画推進のための人材養成事業	女性活躍推進課(女性センター)	762	-	【再掲】			○				●	●	●	●	●	●	●	●	●	2, 6, 10, 19, 22, 24, 25, 29, 33, 39, 46, 50, 57, 59, 60	
			6	青少年非行問題等対策事業	青少年・社会活動推進課	558	-	奈良県青少年の健全育成に関する条例の周知と実効性のある施行・運用を行う。 ○条例内容の広報・啓発 ○図書類等の有害指定 ○条例関係事業者への立入調査		○	○			●	●	●	●								

A ライフ ステージ	B 課題解決のための 施策テーマ	C 基本施策	D 基本 施策 NO	E 事業名	F 担当 所属名	G 平成 29年度 当初予算 額(千円)	H 平成 28年度 2月補正 予算額 (千円)	I 事業概要	J 解決の方途の分類				K 事業の対象となるライフステージ								L 再掲 基本施策 NO				
									マイ ンド	フィ ールド	スキ ル	ライ フ	乳幼 児	小学 生期	中・ 高校 生期	青年 期	成人 期Ⅰ	成人 期Ⅱ	成人 期Ⅲ	高齢 期					
5 成人期Ⅰ (23～29歳)	(1)成人期の安全・安心の 確保	①DV等の防止対策	19	【再掲】DV相談支 援事業	こども家庭課	224	—	【再掲】		○				●	●	●	●	●	●	●	●	6, 19			
			19	【再掲】女性相談対 策事業	こども家庭課 (こども家庭相 談センター)	—	—	【再掲】		○						●	●	●	●	●	●	●	●	6, 10, 11, 19	
			19	配偶者等からの暴 力被害者支援協議 会の開催	こども家庭課	—	—	配偶者等からの暴力被害者の保護及び自立支援を行うため、奈良県暴力被害者支援協議会を設置し、各関係機関の連携体制の確立し、情報交換等を実施する。協議会から意見聴取のうえ、「配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画」の改定を行う。		○						●	●	●	●	●	●	●			
			19	DV被害者支援事 業	こども家庭課 (こども家庭相 談センター)	62	—	DV被害者及び同伴児童に対する自立支援のため、相談用務の充実及び関係機関とのネットワークの構築を図る。		○							●	●	●	●	●	●			
			19	女性一時保護事業	こども家庭課 (こども家庭相 談センター)	40,874	—	DV被害者及び同伴者を緊急に保護する一時保護所の管理運営を行う。		○						●	●	●	●	●	●	●	●		
			19	【再掲】女性に対す る暴力防止対策事 業	女性活躍推進 課	280	—	【再掲】		○								●	●	●	●	●	●	●	10, 19
			19	【再掲】男女共同参 画推進のための人 材養成事業	女性活躍推進 課(女性セン ター)	762	—	【再掲】		○								●	●	●	●	●	●	●	2, 6, 10, 19, 22, 24, 25, 29, 33, 39, 46, 50
			19	【再掲】情報・相談 事業(女性相談)	女性活躍推進 課(女性セン ター)	10,167	—	【再掲】		○								●	●	●	●	●	●	●	3, 10, 11, 19
			19	【再掲】情報・相談 事業(女性相談機 関研修会・交流会)	女性活躍推進 課(女性セン ター)	114	—	【再掲】		○								●	●	●	●	●	●	●	3, 19
			19	【再掲】(新規)心理 専門職派遣事業	人権施策課	782	—	【再掲】				○				●	●	●	●	●	●	●	●	●	10, 19
			19	【再掲】犯罪被害者 等の視点に立った きめ細やかな被害 者支援の推進	人権施策課 女性活躍推進 課 警察本部	—	—	【再掲】				○				●	●	●	●	●	●	●	●	●	10, 19
			19	子供・女性高齢者 の安全を確保する ための取組	警察本部	100	—	ストーカー・DVその他恋愛感情のもつれに起因する暴力的事案に対し、迅速かつ的確に対応 人身安全関連事案に一元的に対処するための体制を確立し、被害者等の安全の確保を最優先にST法やD V法その他の法令の積極的な適用による加害者の検挙を行っている。また、被害者等の安全な場所への避 難や身辺の警戒、110番緊急通報登録システムへの登録、ビデオカメラの設置等による被害者等の保護措置 等を推進している。さらに、被害者等からの相談に適切に対応できるよう被害者の意思決定支援手続、危険 性判断チェック票を導入している。		○						●	●	●	●	●	●	●	●		
			19	【再掲】重要犯罪等 の徹底検挙	警察本部	—	—	【再掲】				○				●	●	●	●	●	●	●	●	●	10, 19
			19	【再掲】警察安全相 談への迅速・確実 な組織対応	警察本部	—	—	【再掲】				○				●	●	●	●	●	●	●	●	●	10, 19
19	【再掲】警察活動強 化のための人的・ 組織的基盤等の充 実	警察本部	—	—	【再掲】				○				●	●	●	●	●	●	●	●	●	10, 19			

A ライフ ステージ	B 課題解決のための 施策テーマ	C 基本施策	D 基本 施策 NO	E 事業名	F 担当 所属名	G 平成 29年度 当初予算 額(千円)	H 平成 28年度 2月補正 予算額 (千円)	I 事業概要	J 解決の方途の分類				K 事業の対象となるライフステージ							L 再掲 基本施策 NO						
									マイ ンド	フィ ールド	スキ ル	ライ フ	乳 幼 児	小 学 生 期	中 ・ 高 校 生 期	青 年 期	成 人 期 I	成 人 期 II	成 人 期 III		高 齢 期					
5 成人期 I (23～29歳)	(3)仕事と生活の調和の実 現	②企業のワークライフ・バランス、 働き方改革の推進	23	(新規)働き方改善 推進事業	雇用政策課	4,300		本県の実態に応じた働き方の改善に関する対応策を県内事業所、及び県内事業所に勤務する従業員に広く 周知し働き方の改善につなげる。 ○「働き方改善専門人材」の事業所への派遣・訪問、セミナーの開催等	○												23, 35, 48					
			23	【再掲】職場環境整 備普及啓発事業	雇用政策課	1,629	—	【再掲】	○														11, 14, 23, 28, 34, 35, 38, 48, 50			
			23	社員・シャイン職場 づくり推進事業	雇用政策課	4,910	—	県内企業に「働きやすい職場づくり」の重要性を啓発すること、実際に先進的な取組を行っている企業の取 組事例を紹介することにより、働きやすい職場づくりの機運情勢を図る。 ○「社員・シャイン職場づくり推進企業」の募集・登録・表彰	○														23, 35, 48, 50, 51			
	③地域等における男女ともの 参画の推進			24	安全・安心まちづく り推進事業(B)	安全・安心まち づくり推進課	3,581	—	災害時はもちろん平常時においても自主防災活動の推進においては、女性の視点が非常に重要であり、様々 な機会をとらえて地域の防災リーダーをはじめとした住民全てにその認識を持っていただくとともに、女性が地 域の防災のリーダー的役割を担うことについても積極的に推奨を行う。 ○自主防災・防災リーダー研修 地域の防災を担うリーダーの養成 ○奈良県安全・安心まちづくりアドバイザー派遣 アドバイザーによる地域の防災の活動の支援 ○自主防災組織・自治会などが行う訓練への支援 等	○	○												24, 61			
				24	地域づくり実践事 業	教育振興課	592	—	地域資源を活用した地域づくりについて、実践的に取り組む人材を養成するとともに、地域づくり団体相互の ネットワークを強化することにより、協働する社会の形成を図り、個性的で魅力ある地域づくりを目指す。 ○地域づくりに関心のある地域住民、地域づくり実践家及び市町村職員等を対象とした「まほろば地域づくり 塾」を運営。メールマガジン「まほろば地域づくり情報」による地域づくりの総合的な情報発信及び地域づくり情 報発信ホームページ「まほろば地域づくりネット」の管理運営。	○													24, 59			
				24	【再掲】男女共同参 画県民会議事業	女性活躍推進 課	208	—	【再掲】	○															2, 22, 24, 33, 46, 50, 57, 59, 60	
				24	男女共同参画広報 啓発事業(男女共 同参画週間啓発事 業)	女性活躍推進 課	86	—	男女共同参画社会の実現をめざし、男女共同参画週間啓発事業を行う。 ○男女共同参画週間啓発事業の実施	○															24, 62	
				24	地域文化力向上の ための女性人材育 成事業	女性活躍推進 課	9,000	—	「奈良県と公益財団法人奈良婦人会館との協働連携に関する協定」(平成27年度締結)に基づき、文化振興 等に関する生涯学習講座等を開催し、地域の文化力の向上や交流促進を担う人材を育成する。 ○奈良の文化発信人材育成事業 ○女性の地域防災人材育成事業		○														24, 60	
				24	【再掲】男女共同参 画推進のための人 材養成事業	女性活躍推進 課(女性セン ター)	762	—	【再掲】	○	○															2, 6, 10, 19, 22, 24, 25, 29, 33, 39, 46, 50, 57, 59, 60
				24	女性団体活動支援 事業	女性活躍推進 課(女性セン ター)	156	—	男女共同参画を推進するため地域で自主的に活動している団体・グループ等の情報交換や交流活動の場を 提供し、活動をバックアップすることにより、男女共同参画をより効果的に推進し、地域への拡がり、浸透をめ ざす。 ○女性団体活動支援コーナーの設置 グループ間の情報交換、打合せの場の提供、ロッカー・印刷機・パソコン等の貸し出しなど ○グループの活動や事業の広報協力・活動援助	○																24, 59, 60
				24	奈良ボランティア ネット運用事業	青少年・社会活 動推進課	10,997	—	インターネットによるボランティア活動情報提供システム「奈良ボランティアネット」の運用を行うことにより、ボラ ンティア・NPO活動の積極的な情報提供を行う。	○															24, 62	
				24	ボランティア・NPO 活動支援事業	青少年・社会活 動推進課	1,246	—	「総合ボランティアセンター」に印刷機器、コピー機、パソコン、プリンター、貸出用ロッカーを設置し活動支援を 行う。 貸出ロッカー 48個、コピー機1台・輪転機1台・パソコン2台・プリンター2台(モノクロ・カラー各1台)を設置	○															24, 62	
				24	協働推進センター 管理運営事業	青少年・社会活 動推進課	165	—	郡山総合庁舎に奈良県協働推進センターを設置し、活動支援を行う。 ○貸出ロッカー40個 パソコン20台を設置 ○セミナー室(定員20名)3室を貸出 ○利用団体は事前に協働推進連絡協議会に参加が必要	○															24, 62	
				24	奈良県協働推進基 金運営事業	青少年・社会活 動推進課	7,749	—	県民・企業等から寄付を募り、寄付者が応援したいNPO等の支援や、寄付者がNPO等と一緒に取り組みたい 地域貢献活動に活用する基金を設置・運営。 ○団体支援寄付→NPO活動等団体支援助成事業 ○テーマ希望寄付→寄付者テーマ設定型協働推進事業	○															24, 62	

A ライフ ステージ	B 課題解決のための 施策テーマ	C 基本施策	D 基本 施策 NO.	E 事業名	F 担当 所属名	G 平成 29年度 当初予算 額(千円)	H 平成 28年度 2月補正 予算額 (千円)	I 事業概要	J 解決の方途の分類				K 事業の対象となるライフステージ							L 再掲 基本施策 NO.	
									マイ ンド	フィ ールド	スキ ル	ライ フ	乳幼 児	小学 生期	中・ 高校 生期	青年 期	成人 期Ⅰ	成人 期Ⅱ	成人 期Ⅲ		高齢
5 成人期Ⅰ (23～29歳)	(3)仕事と生活の調和の実 現	③地域等における男女どもの 参画の推進	24	人権パートナー養 成・活用事業	人権施策課	1,667	—	様々な人権侵害が顕在化する中、人権が尊重されるまちづくりに向けた取組の核となる人材の養成とその積 極的な活用を図る。 ○人権パートナー養成講座の開講 基礎コース												24, 60	
			25	【再掲】女性職員の 活躍を推進する研 修	人事課(自治研 修所)	1,200 の一部	—	【再掲】													22,23,25,29,3 3,39,50
	25		若手保育士定着促 進研修事業	子育て支援課	671	—	保育士の定着促進を図るため、若手保育士を対象に保育の魅力を見直し再発見できるような取り組みを実施する。 ○講演の実施 ○ワークショップの実施													25, 30	
	25		保育士試験合格者 に対する実技研修 事業	子育て支援課	521	—	保育士試験合格者は、保育士養成施設卒業者に比べ、実習経験が不足しがちであるため、採用にあたり、施 設側に不安がある。また、保育士試験合格者にも、同様の理由により、就職にあたり、心理的な不安がある。 この心理的不安を緩和し、就職初期段階において、円滑に保育士の仕事に溶け込んでいくための研修を実施 する。 ○保育士試験合格者就業前研修(指導計画の作成、製作・手遊び等の実技)の実施													25, 30	
	25		(新規) 保育士養成 施設卒業者就職促 進支援事業	子育て支援課	784	—	卒業予定の学生に対し、特別講座の開催や保育士として活躍している養成施設卒業者との交流会等、保育 所や幼保連携型認定こども園への就職を促す取り組みを行う保育士養成施設に対して支援を行う。 ○前年度と比較して卒業生の保育所や幼保連携型認定こども園への就職内定率が 2%以上増加した保育士養成施設に対し補助													25, 30	
	25		保育士キャリアデ ザイン支援事業	子育て支援課	2,460	—	保育士のキャリア認定制度を創設することで、保育士のキャリアデザインを支援し、モチベーションを向上させ ることによって、保育士の定着を促進する。 ○保育士のキャリアの認定 ○キャリア認定制度に沿った体系的な研修の実施													25, 30, 39	
	25		女性のキャリアアッ プセミナー事業	女性活躍推進 課	1,500	—	女性の就労意欲の向上を図り、能力を高めることにより離職防止・就労継続、女性管理職の育成、管理職の 交流促進につなげるため、県内事業所(市町村・企業等)の女性を対象に官民合同のセミナーを実施する。 ○女性のキャリア形成セミナー 対象:これからライフイベントを迎える20代～30代の女性就業者 ○女性のキャリアアップセミナー 対象:管理職を目指す30代～40代の女性就業者 ○女性のフォローアップセミナー 対象:前年度のキャリアアップセミナー受講者 ○女性のリーダー交流セミナー 対象:女性管理職													25, 35, 39, 48, 50	
	25		【再掲】男女共同参 画推進のための人 材養成事業	女性活躍推進 課(女性セン ター)	762	—	【再掲】														2, 6, 10, 19, 22, 24, 25, 29, 33, 39, 46, 50
	25		【再掲】女性職員の 活躍を推進する研 修	人事課(自治研 修所)	1,200 の一部	—	【再掲】														23, 26, 29, 33, 40, 50
6 成人期Ⅱ (30～44歳)	(1)妊娠・出産期の健康支 援	①母性保護と母子保健対策 等の充実	27	たばこ対策の推進	健康づくり推進 課	2,875	—	【再掲】												12, 27	
			27	周産期医療体制の 充実	地域医療連携 課	57,870	—	○周産期医療情報システムを運用することにより、NICU(新生児集中管理室)等設置病院の 診療応需情報を一元的に把握し、産婦人科病院等の照会に応じる。 ○母体、胎児及び新生児の一貫した管理を行う周産期母子医療センターの運営に 係る経費に対して補助を実施し、その運営を支援。 ○周産期医療関係者に対する研修等を実施し、周産期医療体制の充実を図る。 ○母体搬送コーディネーターによるハイリスク妊婦の搬送調整を実施。 ○奈良県総合医療センターにて新生児搬送用ドクターカーを運用。													
			27	産婦人科一次救急 医療体制の整備	地域医療連携 課	84,224	—	産婦人科に対応できる病院や、診療所の協力を得て産婦人科の一次救急医療体制の確保を図る。													
			27	不妊専門相談セン ター事業	保健予防課	1,008	—	県民が不妊に関しての心の悩みや医学的・専門的な相談、情報提供を医師または助産師から受けることがで きる体制を整備する。 ○不妊専門相談センターを開設(毎金曜日) ○センター事業の適正かつ効果的な推進を図るため、不妊専門相談検討会議を開催し、 不妊相談の実施方法や内容、実績、課題等について検討													

A ライフステージ	B 課題解決のための施策テーマ	C 基本施策	D 基本施策NO	E 事業名	F 担当所属名	G 平成29年度当初予算額(千円)	H 平成28年度2月補正予算額(千円)	I 事業概要	J 解決の方途の分類				K 事業の対象となるライフステージ							L 再掲基本施策NO			
									マインド	フィード	スキル	ライフ	乳幼児	小学生期	中・高校生期	青年期	成人期I	成人期II	成人期III		高齢		
6 成人期II (30~44歳)	(1)妊娠・出産期の健康支援	①母性保護と母子保健対策等の充実	27	不妊に悩む方への特定治療支援事業	保健予防課	206,775	-	不妊治療のうち、特定不妊治療については、1回の治療費が高額であり、その経済的負担が重いことから、治療にかかった費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図る。 ○保険適用外の特定不妊治療(体外受精、顕微授精)の医療費助成を行う。 ○新規に助成を申請する方 ・単価 1回あたり、上限額15万円(初回治療は30万円)又は7万5千円(夫婦の合計所得730万円未満) ・回数(治療開始時の年齢) 40歳未満: 43歳になるまでに通算6回まで(年間制限なし) 40歳以上43歳未満: 43歳になるまでに通算3回まで(年間制限なし) 43歳以上: 助成なし	○														
			27	(新規)男性不妊治療助成事業→上記事業に統合	保健予防課	-	-	保険適用外で高額な医療費がかかる男性不妊治療に要する費用助成を新たに行い、経済的な負担を軽減をはかるとともに、女性だけでなく男性も不妊治療に参加しやすい環境を整える。 ○特定不妊治療に至る過程の一環として行われる保険適用外の治療(精巣内精子生検採取法又は精巣上体内精子吸引採取法)等の医療費の助成 ○特定不妊治療助成への乗せ、助成上限額15万円を直接補助(夫婦の合計所得730万円未満)	○														
			27	子育て世代包括支援センター支援事業	保健予防課	1,034	-	市町村が妊娠から出産までの切れ目ない包括的な支援体制(ワンストップ相談窓口)の整備を支援をする。 ○県と市町村、及び市町村間において情報交換し連携するため連絡調整会議を実施する ○産後ケア事業体制整備を図るため、産科医療機関・助産所に「産科医療機関における産前・産後支援等実施状況調査」を実施する。 ○保健師等の専門職が必要な専門知識を身につけるために母子保健コーディネータースキルアップ研修会を実施する。	○	○													
	(2)成人期の人権の尊重	①マタニティ・ハラスメントの防止対策	28	【再掲】職場環境整備普及啓発事業	雇用政策課	1,629	-	【再掲】	○											11, 14, 23, 28, 34, 35, 38, 48, 50			
			28	【再掲】社員・シャイン職場づくり推進事業	雇用政策課	4,910	-	【再掲】	○												11, 28, 34, 48		
	(3)出産・子育てへの支援	①子育てにおける固定的性別役割分担意識の払拭	29	【再掲】管理職を対象とした研修の検討・実施	人事課(自治研修所)	2,797の一部	-	【再掲】	○												23, 26, 29, 33, 40, 50		
			29	【再掲】女性職員の活躍を推進する研修	人事課(自治研修所)	1,200の一部	-	【再掲】	○													22,23,25,29,33,39,50	
			29	子育て情報提供事業	女性活躍推進課	1,478	-	安心して子育てできるように「子育てネットなら」のメール配信機能を有効に活用し、子育て関係の情報提供を充実。	○													29, 31	
			29	(新規)父親の育児参画推進事業	女性活躍推進課	2,800		子育て中の母親の不安感・負担感を軽減するため、男性の育児参画を促進 ・職場や市町村で男性の育児参画と仕事の両立についての情報提供等を行う推進員の養成 ・男性の育児参画にきっかけとなる子どもとふれあう機会の提供 ・男性の育児参画に向けた意識啓発セミナーの開催	○														
			29	【再掲】男女共同参画広報啓発事業	女性活躍推進課	184	-	【再掲】	○														2, 22, 29, 33, 46, 57, 59
			29	【再掲】男女共同参画推進のための人材養成事業	女性活躍推進課(女性センター)	762	-	【再掲】	○														2, 6, 10, 19, 22, 24, 25, 29, 33, 39, 46, 50, 57, 59, 60
			30	教育改革推進特別経費補助金	教育振興課	30,750	-	預かり保育推進による子育て支援を推進する私立学校に対して財政支援を行い、時代の要請に応える多様なニーズに沿った教育の推進を図る。 ○幼稚園の教育時間終了後も園児が幼稚園内で過ごせる「預かり保育」を1日2時間以上実施する幼稚園を設置する学校法人を対象とし、要件を満たしている場合に補助金を支給。	○														
	30	安心子育て支援対策事業	子育て支援課	667,000	-	待機児童の解消 ○保育所及び認定こども園整備の実施	○																
	30	一時預かり事業	子育て支援課	101,800	-	保育所等において児童を一時的に預かることにより、安心して子育てができる環境を整備 ○一時預かりを実施する保育所等に補助	○																
30	放課後児童健全育成事業	子育て支援課	716,239	-	放課後児童の健全な育成を図ることにより、保護者が安心して仕事と子育ての両立ができるよう支援 ○放課後児童クラブの運営費に対して補助	○																	